



あたまの健康チェックを受けませんか？

いつまでも元気で過ごすために、認知症予防、脳の健康が大切です。「あたまの健康チェック」は、記憶力などの確認を行い、結果に応じて、認知症予防、脳を活性化するポイントをお伝えします。この機会に、友だちや家族を誘って「あたまの健康チェック」を受けてみませんか。

- ◎対象 市内在住で65歳以上の人
(原則、認知症の診断や治療を受けている人は除く)
- ◎内容 もの忘れの程度が確認できるチェック表を用いて検査、結果説明、認知症予防についてのアドバイス
- ◎費用 無料
- ◎定員 各25人(先着順)
- ◎申込期限・方法 検査実施日前日までに窓口または電話で申込み

日 程		
①	5月12日(水)	市民館
②	5月13日(木)	厚狭地区複合施設
③	5月14日(金)	高泊公民館
④	5月17日(月)	有帆公民館
⑤	5月18日(火)	須恵公民館
⑥	5月19日(水)	厚陽公民館
⑦	5月20日(木)	津布田会館
⑧	5月21日(金)	埴生公民館
⑨	5月24日(月)	赤崎公民館
⑩	5月25日(火)	高千帆公民館
⑪		出合公民館
⑫	5月27日(木)	本山公民館

※時間は、①～⑧⑩⑫は10:00～11:00、⑨⑪は14:00～15:00です。

☎ 82-1149 閩・田 地域包括支援センター (高齢福祉課内)



老朽危険空家等除却促進事業補助金

倒壊や建築材の落下のおそれのある老朽危険空家等の除却(解体)費用の一部を補助します。

◎補助対象空き家

- 年間を通して使用実績がない主に居住のための老朽危険空家等
 - 不良度の測定基準が100点以上で周囲に対する危険度判定基準に該当するもの
- ※店舗等併用の場合は2分の1以上が居住用であることが必要です。

◎補助金交付対象者

- 老朽危険空家等の所有者または相続人
 - 老朽危険空家等が所在する土地の所有者または相続人
- ※市税滞納者、暴力団員または暴力団員と密接な関係がある人は申請できません。

◎補助金額 補助対象の除却経費(解体費用等)の3分の1(上限50万円)

※補助金額の千円未満は切り捨てます。

◎申請期限 令和4年1月31日(月)

※予算額(250万円)に到達した時点で受付を終了します。

※申請書類を提出した人から先着順となります。

◎申請方法 申請書に位置図、平面図、状況写真、建物および土地の登記全部事項証

明書、2者以上の市内業者の見積書、申立書等を添えて窓口または郵送により提出

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 82-1133 閩・田 756-8601 山陽小野田市役所 空き家対策室 (生活安全課内)